

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	43,685,016	50,710,816	64,307,115
経常利益(千円)	1,835,071	2,324,200	3,454,784
四半期(当期)純利益(千円)	911,426	1,012,677	1,700,030
四半期包括利益又は包括利益(千円)	891,617	1,015,544	1,703,494
純資産額(千円)	10,129,991	12,123,811	11,489,019
総資産額(千円)	25,425,665	28,940,553	25,817,519
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	116.42	122.85	216.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.8	41.9	44.5

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	79.56	73.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における日本企業の経営環境は、震災以降の円高、電力不足に加え、政治の混迷とともに領土や主権にかかわる外交機軸が揺らぎ、国内外、特に隣国との関係に不安を抱えました。しかしながら、米国、中国、韓国とともに、わが国においても新たな政権による国家運営がスタートし、経済、外交、復興において進展が期待されます。

また、これまで大幅に削減されてきた公共投資も、東日本大震災以降の防災や、高度成長期のインフラ老朽化対策によってその見直しが見込まれ、景気対策による先行き期待感から円安、株高に向かうなどの明るい兆しも見え始めました。このような状況のもと、当社グループでは、クリクラ事業における販売促進、住宅事業における新規出店の寄与、レンタル事業におけるM & A効果等が相まって、全セグメントで前年売り上げを上回り、順調に推移しました。その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高50,710百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益2,319百万円（同24.0%増）、経常利益2,324百万円（同26.7%増）、四半期純利益1,012百万円（同11.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等790百万円があります。

<クリクラ事業>

事業全体の製品水製造本数は、当期の累計で1,292万本となり、前年同期比13.8%増と2ケタの伸長を継続しております。特に加盟店向け製品水出荷に関しては、加盟店数の増加とともに、前年比23.6%の伸びとなっております。直営部門では、事業の成長により人員不足を招いておりましたが、改善に向かっております。

以上の結果、売上高10,152百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益353百万円（同0.5%減）となりました。

また、当期の新規加盟店契約は92社、トータルの加盟店数は550社と順調に増加しており、今後も積極的、継続的販売促進を図ってまいります。

<レンタル事業>

レンタル事業では、当四半期においても安定した売上、利益を計上し、順調に推移しました。清掃関連事業が好調に推移し、ハウスクリーニング部門で、年末大掃除シーズンの需要を取り込み、売上、利益ともに前年を大きく上回りました。ビルメンテナンス事業を行う子会社、株式会社アーネストにおける新サービス「概算見積特急便」も好評を得て、売上に寄与しております。

以上の結果、売上高9,085百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益1,239百万円（同4.9%増）となりました。

<建築コンサルティング事業>

主力ノウハウ商品販売では、フォローアップ研修などの会員バックアップ体制が、他商品のクロスセールスにも寄与しました。

建築部資材販売における太陽光発電システムの販売では、一般戸建市場の伸びを鑑み、ビルダーに対する営業にも注力するなど、販売チャネルの構築に努めました。その結果、ほぼ計画通りの売上推移となりましたが、引き続き人員を投入し販売促進を継続しており、また「全量買取制度」による急激な市場拡大の一方、低価格化も著しく、収益面での貢献には至っておりません。

以上により、売上高3,086百万円（前年同期比40.2%増）、営業利益291百万円（同23.9%減）となりました。

<住宅事業>

新築の住宅着工戸数が3年連続でプラスになるなど、事業環境は緩やかな追い風となりました。そのような中、新規出店効果や都市部の店舗における販売単価の上昇などが後押しし、売上高は28,390百万円（前年同期比20.4%増）となりました。損益面でも、売上増に伴い、営業利益1,226百万円（同75.6%増）と大幅に伸長しました。受注状況につきましては、消費税増税にともなう住宅ローン減税等、優遇措置が不確定なため市場の動きは鈍く、当第3四半期連結会計期間末における受注残が1,393棟（前年同期1,358棟）となっております。

当四半期において、大宮展示場・千葉展示場・厚木展示場・福山展示場の開設を行いました。これにより店舗数は、44支店29展示場となりました。引続き外部環境を注視し、更なる販売促進に取り組んでまいります。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、28,940百万円となり、現預金の増加、住宅事業における未成工事支出金等が増加し、前連結会計年度末に比べ3,123百万円増加しました。

負債総額は、16,816百万円となり、主として、住宅事業における未成工事受入金の増加により前連結会計年度末に比べ2,488百万円増加しました。

純資産は、12,123百万円となり、四半期純利益1,012百万円計上等により利益剰余金が増加し、前連結会計年度末に比べ634百万円増加しました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,936,900
計	21,936,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,359,625	9,359,625	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	9,359,625	9,359,625	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	9,359,625	-	4,000,000	-	649,264

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 892,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,441,900	84,419	同上
単元未満株式	普通株式 25,125	-	同上
発行済株式総数	9,359,625	-	-
総株主の議決権	-	84,419	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式217,000株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	892,600	-	892,600	9.54
計	-	892,600	-	892,600	9.54

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式217,000株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	住宅ビジネスカンパニー ビジネスプロダクト事業部部長	大草 宏之	平成24年8月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,904,150	6,239,075
受取手形及び売掛金	2 3,048,936	2 2,582,757
商品及び製品	1,822,371	1,459,686
未成工事支出金	1,252,081	3,320,649
原材料及び貯蔵品	61,278	74,736
その他	2,023,761	2,592,355
貸倒引当金	158,132	123,768
流動資産合計	13,954,448	16,145,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,812,358	5,109,889
土地	2,319,873	2,366,723
その他(純額)	880,063	1,090,090
有形固定資産合計	8,012,295	8,566,703
無形固定資産		
のれん	471,129	407,919
その他	170,436	318,801
無形固定資産合計	641,566	726,721
投資その他の資産		
差入保証金	2,267,384	2,282,598
その他	1,219,863	1,665,441
貸倒引当金	278,037	446,405
投資その他の資産合計	3,209,210	3,501,634
固定資産合計	11,863,071	12,795,059
資産合計	25,817,519	28,940,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,789,391	3,908,793
短期借入金	1,159,105	805,324
未払法人税等	1,036,117	49,486
未成工事受入金	2,909,377	6,644,818
賞与引当金	732,120	351,151
引当金	268,863	342,843
その他	2,905,180	2,744,940
流動負債合計	12,800,155	14,847,357
固定負債		
長期借入金	497,450	628,945
資産除去債務	529,600	622,077
その他	501,293	718,361
固定負債合計	1,528,344	1,969,383
負債合計	14,328,500	16,816,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	867,170	897,781
利益剰余金	8,976,596	9,516,481
自己株式	1,519,717	1,458,288
株主資本合計	12,324,049	12,955,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,081	30,452
繰延ヘッジ損益	1,207	3,702
土地再評価差額金	866,318	866,318
その他の包括利益累計額合計	835,029	832,163
純資産合計	11,489,019	12,123,811
負債純資産合計	25,817,519	28,940,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	43,685,016	50,710,816
売上原価	26,532,233	31,393,179
売上総利益	17,152,782	19,317,636
販売費及び一般管理費	15,281,774	16,997,982
営業利益	1,871,008	2,319,653
営業外収益		
受取利息	10,729	11,812
受取配当金	12,389	14,215
受取地代家賃	9,397	4,428
受取手数料	12,916	10,180
その他	29,833	36,761
営業外収益合計	75,267	77,396
営業外費用		
支払利息	33,851	27,408
減価償却費	10,627	9
為替差損	46,248	24,247
その他	20,476	21,183
営業外費用合計	111,203	72,850
経常利益	1,835,071	2,324,200
特別利益		
固定資産売却益	8,555	-
投資有価証券売却益	-	36,473
特別利益合計	8,555	36,473
特別損失		
固定資産処分損	2,884	8,190
減損損失	87,339	-
創業者功労金	-	500,000
特別損失合計	90,224	508,190
税金等調整前四半期純利益	1,753,402	1,852,483
法人税、住民税及び事業税	418,948	651,091
法人税等調整額	423,028	188,714
法人税等合計	841,976	839,806
少数株主損益調整前四半期純利益	911,426	1,012,677
四半期純利益	911,426	1,012,677

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	911,426	1,012,677
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18,957	371
土地再評価差額金	2,087	-
繰延ヘッジ損益	2,939	2,495
その他の包括利益合計	19,808	2,866
四半期包括利益	891,617	1,015,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	891,617	1,015,544
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ナックライフパートナーズを連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債務保証

(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
756,903千円	815,849千円

(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
516,960千円	2,460,645千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,243千円	2,480千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	590,733千円	634,164千円
のれんの償却額	32,172	144,707

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	194,968	25.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金8,212千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は328,500株であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	195,906	25.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金7,272千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は290,900株であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	221,819	27.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金6,793千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は251,600株であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	247,498	30.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金6,510千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は217,000株であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,714,790	8,189,949	2,202,308	23,577,968	43,685,016	-	43,685,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219	461	-	-	680	680	-
計	9,715,009	8,190,410	2,202,308	23,577,968	43,685,697	680	43,685,016
セグメント利益	354,846	1,181,891	382,660	698,455	2,617,853	746,845	1,871,008

- (注) 1. セグメント利益の調整額 746,845千円には、セグメント間取引消去・その他調整額76,945千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 823,790千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,152,120	9,081,659	3,086,878	28,390,157	50,710,816	-	50,710,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	215	3,529	-	-	3,745	3,745	-
計	10,152,336	9,085,189	3,086,878	28,390,157	50,714,561	3,745	50,710,816
セグメント利益	353,038	1,239,275	291,232	1,226,443	3,109,989	790,335	2,319,653

- (注) 1. セグメント利益の調整額 790,335千円には、セグメント間取引消去・その他調整額92,238千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 882,574千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	116円42銭	122円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	911,426	1,012,677
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	911,426	1,012,677
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,828,534	8,242,974

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成25年 2 月 8 日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議しました。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年 3 月31日 (日曜日) (当日は休日につき実質的には平成25年 3 月29日 (金曜日)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 (自己株式を含む)	9,359,625株
株式分割により増加する株式数	9,359,625株
株式分割後の発行済株式総数	18,719,250株
株式分割後の発行可能株式総数	43,000,000株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成25年 3 月14日 (木曜日)
基準日	平成25年 3 月31日 (日曜日)
実質的な基準日は、	平成25年 3 月29日 (金曜日)
効力発生日	平成25年 4 月 1 日 (月曜日)

(4) その他

株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	58円21銭	61円43銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成24年11月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当金の総額.....254,008千円
- (ロ) 1 株当たりの金額.....30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 4 日

(注) 1. 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 中間配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」が所有している当社株式217,000株に対する配当金6,510千円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社ナック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。